

第7期酒田市障がい福祉計画（案）・第3期酒田市障がい児福祉計画（案） に関する意見募集の結果について

第7期酒田市障がい福祉計画（案）・第3期酒田市障がい児福祉計画（案）
に関する意見募集を下記のとおり実施しました。

1 実施結果

(1) 募集期間

令和6年2月19日（月）～3月10日（日）

(2) 意見提出者

2名（メール）、提出意見6件

2 寄せられた意見の概要

No.	ご意見（要旨）
1	8ページ以降の各年度の計画値の表に現状値を再掲して現状との比較ができるようにしていただけないでしょうか。
	本市の考え方
	<p>このご意見による計画案の修正はありません。</p> <p>現状値については2ページから4ページに記載しているため、計画案の変更は行いませんが、より分かりやすく掲載すべきと受け止め、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
2	ご意見（要旨）
	14ページ 保育所等訪問支援（障がい児支援）障害児の支援ですが中学校が含まれていませんがこれは特別支援学校の支援に包括されているのでしょうか。
	<p>本市の考え方</p> <p>このご意見により計画案を修正します。</p> <p>対象について、児童福祉法施行規則第1条の2の5のとおり、下線部のところを追加します。</p> <p>対象：保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定子ども園その他児童が集団生活を営む施設として市町村が認める施設に通う障がい児であって、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障がい児</p> <p>中学校については、「その他児童が集団生活を営む施設として市町村が認める施設」に含まれます。</p>
3	ご意見（要旨）
	新規事業者の参入促進及び支援を行いますとありますが具体的な施策はありますか。

	<p style="text-align: center;">本市の考え方</p> <p>このご意見による計画案の修正はありません。 具体的な施策については、新規開設セミナーの開催、市内の事業者への先進的事例の情報提供などを実施しています。 新規事業者の参入については容易ではないことと認識していますが、利用される方のニーズに合ったサービスを提供できるように努めてまいります。</p>
4	<p style="text-align: center;">ご意見（要旨）</p> <p>18ページ（2）地域支援事業の種類ごと必要な量の見込み①理解促進研修・啓発事業②自発的活動支援事業ですが、開催単位は各コミュニティセンター（小学校区）を単位としたものですか、市民全体を対象としたものですか。</p> <p style="text-align: center;">本市の考え方</p> <p>このご意見による計画案の修正はありません。 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業のいずれにしましても、特段、開催単位というものは設けておりません。 市民全体を対象にした研修会を実施したり、コミュニティセンターから依頼を受けて出前講座を開催しております。</p>
5	<p style="text-align: center;">ご意見（要旨）</p> <p>酒田市は手話奉仕員の養成、登録及び派遣を長年実施していますが、公共のイベント等に手話通訳がついていないなど、市民への拡がりや認識が今一つ足りないように感じています。 そこで、当事者からの要望がないことを理由とせず、ろう者に理解があり手話言語や手話通訳及び派遣を専任とする職員の配置を希望します。</p> <p style="text-align: center;">本市の考え方</p> <p>このご意見による計画案の修正はありません。 ご意見いただきましたとおり、公共のイベント等での手話通訳について、庁内で共有し実施していきたいと考えております。 専任の職員の配置については今後の検討課題とさせていただきます。</p>
6	<p style="text-align: center;">ご意見（要旨）</p> <p>かつては酒田ろう学校があり、ろう者人口も他市町村と比べれば多いのではと推察します。 手話言語条例の制定も視野に入れた計画の策定を希望します。</p> <p style="text-align: center;">本市の考え方</p> <p>このご意見による計画案の修正はありません。 ご意見いただいた内容については、障がい者のための施策に関する事項であるため、本計画ではなく、次期障がい者福祉計画策定時の検討事項とさせていただきます。</p>